

第 223 回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビルディング 2階

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

東京瓦斯株式会社

証券コード：9531

株主の皆さまへ

代表執行役社長 CEO

笹山 晋一



株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございますとございます。

当社グループを取り巻く市場環境の変化として「脱炭素化」「デジタル化」「価値観の多様化」「競合激化」が進んでいます。加えて、ロシア・ウクライナ間の問題に伴う地政学リスクの顕在化により、全世界のエネルギーを取り巻く情勢は、より不透明で複雑、且つ変動の激しいものへと変化しています。

こうした環境変化の中、いかにしてグループ経営ビジョン「Compass2030」で描いた姿を実現するかを問い直し、本年2月に、2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」を策定・公表しました。この計画において、従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で、社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、当社グループ自らがビジネスモデルを変革していくこと、そして3つの主要戦略となる「エネルギー安定供給と脱炭素の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」を掲げました。

私の最大の使命は、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」のもと、2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」を達成し、グループ経営ビジョン「Compass2030」実現への道筋を確かなものにする事です。市場環境が変わりゆくなかでも、当社グループの良い伝統は守りながら、未来に向けて、これまでの枠に捉われず、社会に役立つことに挑み続けてまいります。

株主さまのご期待に沿えるよう、着実に歩みを進めてまいりますので、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	事業報告	21
第223回定時株主総会招集ご通知	連結計算書類	60
株主総会参考書類	計算書類	62
議案 取締役9名選任の件	監査報告	64

(証券コード：9531)
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日 2023年5月25日)

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

取締役 内田 高史

第223回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第223回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面による議決権を行使することができますので、後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討ください
まして、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2023年6月28日（水曜日）17時30分
までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビルディング2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。）

3 目的事項 (1) 報告事項 第223期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 決議事項 議 案 取締役9名選任の件

※上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「東京瓦斯」または証券コード「9531」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。
東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

招集通知到着～株主総会当日まで

ステップ1

事業報告映像を視聴する

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、ID・パスワードをご入力の上、ご視聴ください。



配信期間 2023年6月6日（火）～2023年7月31日（月）

URL

ID

パスワード

※ 映像ご視聴にあたっての注意事項 ▶ P.7

ステップ2

株主総会出席の準備をする/議決権を行使する ▶ P.4

■ 当日出席される方

議決権行使書と
招集通知を準備する



■ 当日出席されない方

事前に議決権を行使する



※ 「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

4 東京ガスの株主総会の流れ

株主総会当日～株主総会終了後

ステップ3

株主総会に出席する/株主総会当日映像を視聴する

■ 当日出席される方

日時

2023年6月29日（木）
午前10時開会
（受付開始 午前9時）

場所

東京都港区海岸1-5-20
東京ガスビルディング2階

▶ 裏表紙地図

■ 当日出席されない方（総会当日映像を視聴）

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、
ID・パスワードをご入力の上、ご視聴ください。

配信期間

2023年6月30日（金）
～2023年7月31日（月）

URL

ID

パスワード

※ ご出席された株主さまのプライバシーへの配慮等の理由から、
一部編集を施した映像になります。

※ 映像ご視聴にあたってのご注意事項 ▶ P.7

ステップ4

株主総会の決議結果を確認する

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、「第223回定時株主総会決議通知」
「決議事項の決議に関する臨時報告書」をご確認ください。

URL

www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm.j.html



※ 「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

5 議決権行使のご案内

(1) 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会にご出席されない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限 2023年6月28日（水曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、議案の賛否をご送信ください。

行使期限 2023年6月28日（水曜日）17時30分まで

(3) 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
3. 書面交付請求した株主さまに対して交付する書面においては、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。
 - ① 事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査委員会が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
4. 本株主総会におきましては、法令および当社定款の規定に基づき書面交付請求をした株主さまに送付する交付書面を、すべての株主さまに対して送付することとしております。
5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
6. 環境面への配慮から「決議通知」を電子化しております。株主総会後に以下の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html

東京ガス 株主総会



インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※【QRコード】は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※株主総会開催日前日の2023年6月28日（水曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱っていただきます。※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

▶ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

上記以外の場合

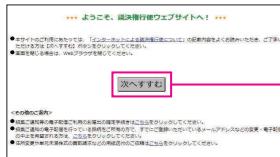
▶ 三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ **0120-782-031** (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

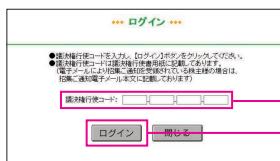
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

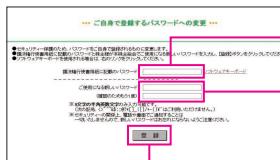
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

6 株主総会会場での注意事項

株主さまへのお願い

- ・株主総会へのご出席につきましては、開催日当日における新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願いいたします。
- ・ご来場されない場合は、書面またはインターネットによる事前行使をお願いいたします。また、株主総会翌日から株主総会当日映像を配信いたしますので、ぜひご視聴ください。

ご来場される株主さまへのお願い

- ・ご来場される場合、マスクの着用につきましては、株主さまにてご判断くださいますようお願いいたします。
- ・会場入口付近のサーモグラフィーによる体温確認のうえ、個別に検温させていただく場合がございます。なお、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、ご入場のお控えやご退場をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・一定の座席間隔を確保するため、座席数が通常より少なくなっております。座席数を上回るご出席があった場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会会場に消毒用アルコールをご用意しておりますので、必要に応じ消毒液をご利用ください。

直前での対応方針の変更について

- ・新型コロナウイルスの感染状況の変化により、上記内容に変更がある場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご来場予定の株主さまは、事前にご確認をお願いいたします。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html

東京ガス 株主総会



議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	備考	取締役会への出席状況(2022年度)
1	うちだ たか し 内 田 高 史	取締役報酬委員	再任	100 % (13/13回)
2	ささ やま しん いち 笹 山 晋 一	代表執行役社長	新任	-
3	ひ ご たかし 比 護 隆	-	新任	-
4	たか み かず のり 高 見 和 徳	取締役報酬委員長 指名委員	再任 社外 独立	100 % (13/13回)
5	えだ ひろ じゅん こ 枝 廣 淳 子	取締役指名委員 報酬委員	再任 社外 独立	100 % (13/13回)
6	いん どう ま み 引 頭 麻 実	取締役監査委員長	再任 社外 独立	100 % (13/13回)
7	おお の ひろ みち 大 野 弘 道	取締役監査委員	再任 社外 独立	100 % (13/13回)
8	せき ぐち ひろ ゆき 関 口 博 之	取締役監査委員	再任 社外 独立	100 % (11/11回)
9	たん のわ つとむ 淡 輪 敏	-	新任 社外 独立	-

- (注) 1. 内田高史氏は、2023年3月31日付で代表執行役社長を退任しております。
 2. 比護隆氏は、2023年3月31日付で専務執行役員を退任しております。
 3. 関口博之氏は、2022年6月29日就任後の状況を記載しております。
 4. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者と当社の間には、当社の社外取締役の独立性の判断基準（20頁参照）を超える取引はありません。
 5. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。各社外取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、淡輪敏氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
 6. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、笹山晋一氏、比護隆氏および淡輪敏氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
 7. 当社は、保険会社との間で、各取締役および各執行役等が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。各取締役候補者が選任された場合、各取締役候補者が被保険者に含まれる同様の契約を締結する予定です。
 8. 各取締役候補者の略歴は、株主総会参考書類作成時点（2023年5月17日）のものであります。

候補者
番号

1

うち
だ たか し
内 田 高 史

(1956年4月17日生)

再任



所有する当社株式の数
26,000株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
13,615株

2022年度における出席状況
取締役会：100% (13/13回)
報酬委員会：100% (4/4回)

取締役在任年数
8年

■ 略歴

1979年4月 当社入社
2010年4月 同執行役員 総合企画部長
2012年4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当
2013年4月 同常務執行役員 資源事業本部長
2015年6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2016年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2017年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長
2018年4月 同代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 同取締役 代表執行役社長
2022年4月 同取締役 代表執行役社長 CEO
2023年4月 同取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、資源、海外関連の業務経験を有し、2023年3月までは代表執行役社長として、電力・ガス小売全面自由化、導管部門の法的分離、新たなグループ経営体制への変革等、取り巻く環境の変化の中で経営体制の移行を円滑に進め、更なる発展に取り組んできました。現在は取締役として、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

代表執行役社長在任中は、執行役を兼ねる取締役として、取締役会が適切な監督ができるよう執行状況について適時適切に説明を行うなど、執行役と取締役会を有機的に結び付けてきました。現在はその経験も活かしながら、取締役として、取締役会の効性向上に努めています。

候補者
番号

2

さ
さ
笹

や
ま
山

し
ん
晋

い
ち
一

(1962年6月11日生)

新任



所有する当社株式の数
13,700株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
6,077株

■ 略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2016年4月 同執行役員 総合企画部長
- 2018年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当
- 2019年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当
- 2020年4月 同専務執行役員 エネルギー需給本部長
- 2020年6月 同取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長
- 2021年6月 同執行役員専務 エネルギー需給本部長
- 2022年4月 同代表執行役員副社長 CSO
- 2023年4月 同代表執行役員社長 CEO（現職）

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、電力、DX関連の業務経験を有し、近年では、グループ経営ビジョンの策定（Compass2030）、エネルギートレーディング事業の強化や再生可能エネルギー事業開発等、当社グループの新たな挑戦を推進してきました。現在は代表執行役員社長を務め、2023-2025年度中期経営計画の実現に向け全社を牽引しており、今回、取締役として選任をお願いするものです。

■ 代表執行役員社長として選定した理由

2023-2025年度中期経営計画を着実に実行し、当社グループの持続的成長を確実なものにするためには更なる挑戦・飛躍が必要であり、外部環境が大きく変化する中、変革期のトップとして最も適任であることから、代表執行役員社長として選定いたしました。

候補者
番号

3

ひ
比
護たかし
隆

(1963年1月23日生)

新任



所有する当社株式の数
7,700株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
2,369株

■ 略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2015年4月 同財務部長
- 2017年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長
- 2018年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長
- 2019年4月 同常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員
- 2021年4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長
- 2022年4月 同専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当
- 2023年3月 同退任

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に財務、資源、企画、営業関連の業務経験を有し、当社の財務体質の強化、およびお客さま、株主さま、投資家とのコミュニケーションの充実に取り組んでまいりました。近年は秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部の担当役員として、経営の健全性の確保に注力してきたことから、今回、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

たか
高
み
見
かず
和
のり
徳

(1954年6月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
1,400株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
850株

2022年度における出席状況
取締役会：100% (13/13回)
指名委員会：100% (9/9回)
報酬委員会：100% (4/4回)

社外取締役在任年数
4年

■ 略歴

1978年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック ホールディングス株式会社）入社
1998年12月 同社 電化・住設社 経営企画室長
2004年6月 同社 ナショナルマーケティング本部長
2009年4月 パナソニック株式会社常務役員 ホームアプライアンス社社長
2012年4月 同代表取締役専務 アプライアンス社社長
2015年4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当
2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役（現職）
2017年6月 パナソニック株式会社顧問（2018年3月退任）
2018年6月 株式会社ノジマ社外取締役（現職）
2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役（現職）
2019年6月 当社社外取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況

株式会社エフエム東京社外取締役
株式会社ノジマ社外取締役
藤田観光株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

電機産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に家電事業において育まれた消費者目線からのマーケティング感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

候補者
番号

5

えだ
枝

ひろ
廣

じゅん
淳

こ
子

(1962年11月23日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
700株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
850株

2022年度における出席状況
取締役会：100% (13/13回)
指名委員会：100% (8/8回)
監査委員会：100% (4/4回)
報酬委員会：100% (2/2回)
(注)

社外取締役在任年数
4年

■ 略歴

1993年7月 通訳者・翻訳者
1998年10月 環境ジャーナリスト
2002年7月 有限会社エコネットワークス代表取締役 (2005年7月退任)
2002年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
2003年4月 有限会社えだひろば (現有限会社イーズ) 代表取締役 (現職)
2005年4月 有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長
2006年5月 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 (現職)
2010年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表 (2018年7月退任)
2014年9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授 (2018年3月退任)
2018年8月 大学院大学至善館教授 (現職)
2019年6月 当社社外取締役 (現職)
2019年10月 株式会社下川シーズ代表取締役 (2022年9月退任)
2020年9月 株式会社未来創造部代表取締役 (現職)
2022年8月 特定非営利活動法人ブルーカーボン・ネットワーク理事長 (現職)

■ 重要な兼職の状況

有限会社イーズ代表取締役
有限会社チェンジ・エージェント取締役会長
大学院大学至善館教授
株式会社未来創造部代表取締役
特定非営利活動法人ブルーカーボン・ネットワーク理事長

■ 社外取締役候補者とした理由

ジャーナリスト、クリエイターとして培われたエネルギーとサステナビリティに関する高度な知見と発信能力および豊富な地域実践体験は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

(注) 2022年6月29日開催の第222回定時株主総会最終の時までは監査委員を務め、同株主総会終了後の取締役会において指名委員および報酬委員に就任。

候補者
番号

6

いん
引

どう
頭

ま
麻

み
実

(1962年11月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
900株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
850株

2022年度における出席状況
取締役会：100% (13/13回)
監査委員会：100% (14/14回)

社外取締役在任年数
3年

■ 略歴

1985年 4月 大和証券株式会社入社
2009年 4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長
2013年 4月 同常務執行役員調査本部副本部長
2016年 4月 同専務理事 (2016年12月退任)
2016年 12月 証券取引等監視委員会委員 (2019年12月退任)
2020年 6月 味の素株式会社社外監査役
2020年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役
2020年 6月 当社社外取締役 (現職)
2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役 (2023年2月退任)
2021年 6月 味の素株式会社社外取締役 (現職)
2021年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

味の素株式会社社外取締役
AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

候補者
番号

7

おお
大の
野ひろ
弘みち
道

(1956年8月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
850株

2022年度における出席状況
取締役会：100% (13/13回)
監査委員会：100% (14/14回)

社外取締役在任年数
2年

※指名委員会等設置会社移行前
までは監査役として1年在任

■ 略歴

- 1979年4月 味の素株式会社入社
- 2007年6月 同執行役員財務部長
- 2011年6月 同取締役常務執行役員（財務・購買担当）（2017年6月退任）
一般社団法人日本IR協議会理事（2017年6月退任）
- 2013年4月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委員会委員（2017年6月退任）
- 2019年6月 株式会社めぶぎフィナンシャルグループ社外取締役（現職）
- 2020年6月 当社社外監査役
- 2021年6月 同社外取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況

株式会社めぶぎフィナンシャルグループ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。

候補者
番号

8

せき
関

ぐち
口

ひろ
博

ゆき
之

(1957年1月15日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
364株

2022年度における出席状況
取締役会 : 100% (11/11回)
監査委員会 : 100% (10/10回)

社外取締役在任年数
1年

■ 略歴

- 1979年4月 日本放送協会入局
- 1987年8月 同報道局経済部記者
(運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融などを担当)
- 1998年6月 同報道局経済部デスク
- 2001年6月 同放送総局 解説委員、「経済最前線」キャスター
- 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター
- 2007年6月 同解説主幹
- 2014年6月 同解説副委員長
- 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター
(企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、
コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策などを担当)
- 2022年1月 同退任
- 2022年6月 当社社外取締役(現職)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 社外取締役候補者とした理由

放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

9

たん
淡のわ
輪つとむ
敏

(1951年10月26日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数

-

■ 略歴

- 1976年 4月 三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
- 2005年 6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2006年 6月 同理事 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2007年 4月 同執行役員 人事・労制部長
- 2010年 4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長
- 2012年 4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2012年 6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2013年 4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当
- 2014年 4月 同代表取締役社長執行役員
- 2020年 4月 同代表取締役会長
- 2022年 6月 KDDI株式会社社外取締役（現職）
- 2023年 4月 三井化学株式会社取締役会長（現職）

■ 重要な兼職の状況

- 三井化学株式会社取締役会長
- KDDI株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

【ご参考】

当社の取締役会の考え方

■ 指名委員会等設置会社への移行

- 当社は1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年およびその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。
- 当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

■ 取締役会の構成

- 指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現します。
- その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3程度を社外取締役で構成します。

■ 取締役に求めるスキル・役割

- 当社取締役全員が保有するスキルとして、「企業経営を深化させるための知識」「企業変革に導くためのマインド」「企業課題を極めるための質問力」を設定します。
- 社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内取締役・執行役の知見、経験を補完するスキルを求めます。
- 社内取締役は、代表執行役社長を除き全員を非執行とし、取締役会の実効性を担保するために適時適切に議案提供・情報提供を行う役割を担います。

【ご参考】

■ 社外取締役候補者のスキル・マトリックス

社外取締役候補者が保有するスキル（4つまで記載）、および各スキルの詳細は以下のとおりです。

	① エネルギー	② サステナビリティ	③ デジタル・技術	④ マーケティング・事業開発	⑤ グループ経営・ガバナンス	⑥ グローバルビジネス	⑦ M&A・事業再編	⑧ コミュニケーション	⑨ 財務・会計	⑩ リスク管理
高見和徳			○	○	○		○			
枝廣淳子	○	○				○		○		
引頭麻実					○		○		○	○
大野弘道					○		○		○	○
関口博之	○	○				○		○		
淡輪 敏		○		○			○			○

① エネルギー	ネット・ゼロへの移行に向け、中長期の国内外のエネルギー・環境動向を踏まえた責任あるトランジションを監督
② サステナビリティ	
③ デジタル・技術	ネット・ゼロへの移行・価値共創のエコシステム構築のため、デジタル・技術によるソリューションの提供を監督
④ マーケティング・事業開発	単一の首都圏都市ガス事業からLNGバリューチェーン変革による複数事業・分権型経営への脱皮を監督
⑤ グループ経営・ガバナンス	複数事業をマネジメントし、自立自走と全体最適を両立する経営および人・組織の管理・運営を監督
⑥ グローバルビジネス	グローバルな総合エネルギー企業としての事業構造変革、戦略構築・実行、目利き力とリスク管理の強化を監督
⑦ M&A・事業再編	国内外を問わず、非連続のスピード感ある成長に向けた事業統合・集約への挑戦を多面的に監督
⑧ コミュニケーション	ステークホルダーとの緊密な広聴活動を踏まえたタイムリーでインパクトのある情報発信を監督
⑨ 財務・会計	上記の事業領域の拡大やM&A実施にあたって、これまでと異なるリスクバランスの上での財務規律・投資戦略および内部統制・リスク管理を監督
⑩ リスク管理	

【ご参考】

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
エネルギー・ソリューション	都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)
ネットワーク	都市ガスの託送供給等
海外	海外資源開発・投資、エネルギー供給等
都市ビジネス	不動産の開発及び賃貸等

(注) 2022年4月1日より報告セグメントを変更しています。詳細は、下記「① 当期業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 事業の経過およびその成果

① 当期業績の概要

当期における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、個人消費や設備投資の回復基調を受けて景気が緩やかに持ち直してきました。今後、ウィズコロナ社会の下で、各種政策の効果もあって、更なる回復が期待されますが、足下の物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等により経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を越えた競争が激しさを増しています。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでもいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んできました。

また、当社は、グループ経営ビジョン「Compass2030」の具体的道筋となる「Compass Action」を2021年11月に策定するとともに、ビジョンの実現に向けた体制を構築するため、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。これを受け、2021年度まで、「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つの事業を報告セグメントとしてきましたが、2022年度より、「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとなりました。

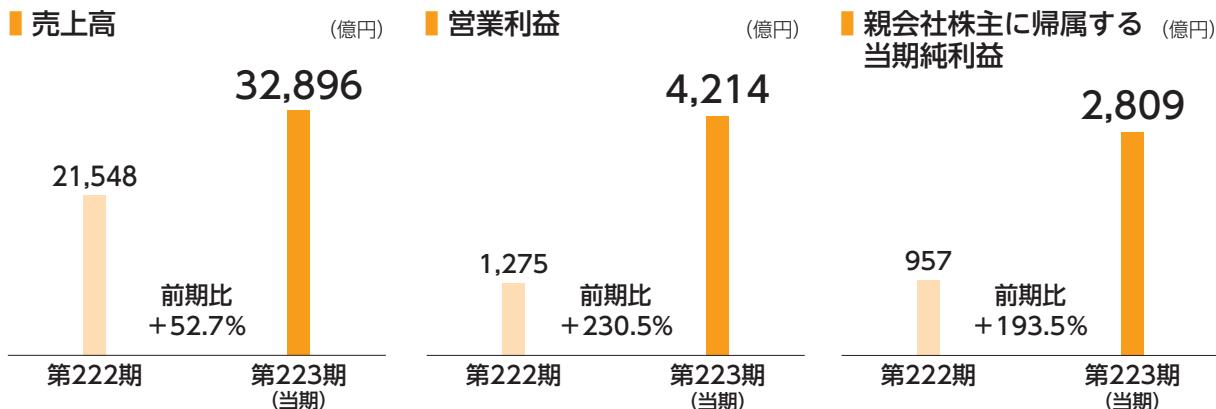
当期、エネルギー・ソリューション事業については、都市ガスの販売において、家庭用及び業務用は高気温影響等による需要減により販売量が減少しました。電力の販売においては、小売では巣ごもり需要の減少影響があるものの、小売件数増等に伴い販売量が増加しました。また、卸他では卸先の需要増により販売量が増加しました。

ネットワーク事業については、託送収益が冬場の高気温の影響を受けました。海外事業については、世界的な市況価格の高騰及び対米ドル円レートが円安方向に推移した影響により、豪州、北米のLNG事業等の売価増等により収支が改善しました。都市ビジネス事業については、ホテル事業の客室稼働率が大幅に改善しました。

このような経済情勢や環境変化により、連結売上高は対前期比52.7%増の3兆2,896億34百万円、営業費用は、同41.5%増の2兆8,681億57百万円となりました。

この結果、営業利益は同230.5%増の4,214億77百万円、経常利益は同199.6%増の4,088億46百万円となりました。これに加え、特別利益として投資有価証券売却益を37億95百万円、事業譲渡益を35億6百万円、特別損失としてエネルギー・ソリューション事業の減損損失40億93百万円、投資有価証券評価損24億20百万円及び長期貸付金評価損21億54百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同193.5%増の2,809億16百万円となりました。

なお、「エネルギー・ソリューション」、及び「ネットワーク」については、前年度の新しい報告セグメントでの売上高及び利益の金額等に関する情報を作成することが困難なため、「エネルギー・ソリューション」、及び「ネットワーク」の売上高及びセグメント利益合計を概算値として算出し、参考情報として記載しています。



② 前期比のポイント

売上高	+11,348 億円	<ul style="list-style-type: none"> 原料費調整に伴う単価増などによる「エネルギー・ソリューション」の売上高増等
営業費用	+8,408 億円	<ul style="list-style-type: none"> 原油価格上昇影響などによる「エネルギー・ソリューション」原材料費増等
営業外損益	△215 億円	<ul style="list-style-type: none"> 為替差損益△95億円 持分法による投資損益△81億円等
特別損益	△14 億円	<ul style="list-style-type: none"> (当期) <ul style="list-style-type: none"> 投資有価証券売却益+37億円 事業譲渡益+35億円 減損損失△40億円 投資有価証券評価損△24億円 長期貸付金評価損△21億円 (前期) <ul style="list-style-type: none"> 投資有価証券売却益+41億円 固定資産売却益+22億円 減損損失△37億円 投資有価証券評価損△24億円

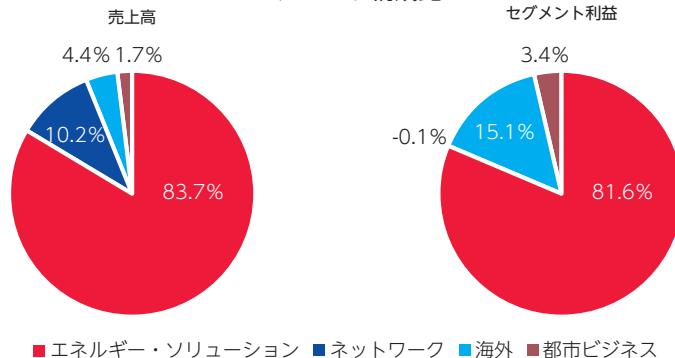
③ セグメント別の概要

(単位：億円)

	売上高※5				セグメント利益 (営業利益+持分法損益)			
	第223期 (当期)	第222期	増減	%	第223期 (当期)	第222期	増減	%
エネルギー・ソリューション※1 (持分法損益含む)	30,311	—	—	—	3,659	—	—	—
ガス (ネットワーク除く) ※2	19,744	—	—	—	2,940	—	—	—
電力	8,559	4,674	3,885	83.1	509	112	397	351.7
ネットワーク	3,703	—	—	—	△3	—	—	—
エネ・ソリュ+ネットワーク合計※3	34,015	20,839	13,176	63.2	3,656	1,338	2,318	173.1
海外	1,599	858	741	86.2	679	265	414	156.1
(持分法損益)	—	—	—	—	△51	27	△78	—
都市ビジネス (持分法損益含む)	626	579	47	8.1	151	132	19	14.2
調整額※4	△3,345	△728	△2,617	—	△317	△424	107	—
セグメント合計額	32,896	21,548	11,348	52.7	4,170	1,312	2,858	217.7
(持分法損益)	—	—	—	—	△44	37	△81	—

- (注) 1. 「都市ガス (ネットワーク除く)」「液化石油ガス」「産業ガス」「LNG販売」「トレーディング」「電力」「エンジニアリングソリューション」「ガス器具」「建設」「クレジット」「情報処理サービス」「船舶」等を含みます。
 2. 「都市ガス (ネットワーク除く)」「LNG販売」「トレーディング」を含みます。
 3. 「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」について、各々の第222期金額を算出することができないため、「エネルギー・ソリューション」および「ネットワーク」の売上高及びセグメント利益の合計を概算値として算出し、参考情報として記載しています。
 4. セグメント利益の調整額の主なものは、各セグメントに配分していない全社費用です。「調整額」のセグメント利益について、第223期実績は、全社費用のうち各セグメントに対応する部分について直接配賦しています。第222期実績については、配賦可能な部分のみ配賦しています。
 5. セグメント別の売上高には事業間の内部取引を含んでいます。

セグメント構成比



※セグメント構成比は、調整額を除き算出しています。

エネルギー・ソリューション

都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション（エンジニアリング、エネルギーサービス等）等

売上高（億円）

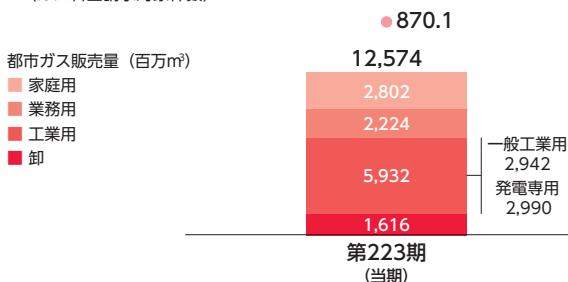
30,311

セグメント利益（億円）

3,659

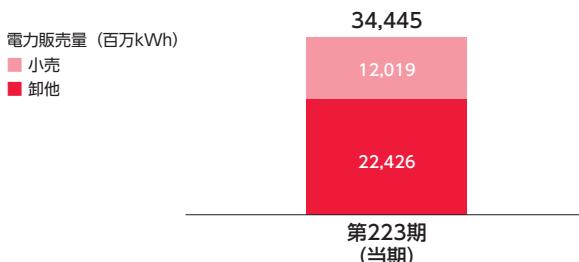
【都市ガス販売量・件数】

- 小売お客さま件数（万件）
（ガス料金請求対象件数）



【電力販売量・件数】

- 小売お客さま件数（千件）
（電力料金請求対象件数）



【都市ガス販売量の主な増減理由】

家庭用	高気温影響等による需要減
業務用	高気温影響等による需要減
工業用	需要家の稼働減
他事業者向け供給	供給先稼働減

【電力販売量の主な増減理由】

小売	件数増
卸他	卸先の需要増

TOPICS

電力契約300万件到達 およびデマンドレスポンスの本格展開

当社は、2022年4月に電力契約件数300万件に到達*しました。脱炭素社会の実現をはじめとする社会課題の解決に向け、300万件到達を契機に責任を持って取り組む第一歩として、電力需給が逼迫するタイミングでお客さまに自発的な節電を実施していただき、電力の安定供給やCO₂排出量削減を目指す「行動変容型」のデマンドレスポンスを2022年7月より本格展開しました。2022年度冬季の取り組みでは、28万件を超えるお客さまにご参加いただき、約390万kWhの節電にご協力いただきました。

※ 東京ガスの電気を供給中のお客さま件数



ネットワーク

都市ガスの託送供給等

売上高 (億円)

3,703

セグメント利益 (億円)

△3

TOPICS

「2022年度東京ガスグループ総合防災訓練」の実施について

当社と東京ガスネットワーク株式会社は、2022年7月14日、グループ各社と首都圏における大規模地震の発生を想定した総合防災訓練を実施しました。

総合防災訓練は東京ガスグループの災害対応力の強化を図ることを目的に1983年から実施しています。今回は、協力企業を含めた東京ガスグループの従業員約2万人に加え、関係機関、他インフラ企業にも参加いただき、ホールディングス型グループ体制における連携した災害対応について、確認・検証を行いました。訓練の中では、東京都災害情報システム^{※1}を用いた情報連携も実施いたしました。

なお、本訓練は、災害に対するレジリエンスを高める地震発生から24時間程度までの「初動段階」に焦点をあてて実施し、事前にシナリオを用意しない“ブラインド型訓練”^{※2}として実施しました。

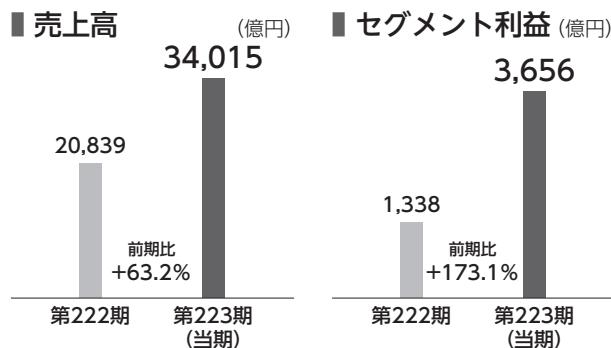
東京ガスグループは、今後も地震等の災害対策を進め、強靱で安全なエネルギー供給の実現に取り組んでまいります。

※1 都が災害時に被害情報等を迅速に収集・活用し、的確な災害対策活動等を遂行するためのシステム

※2 事前にシナリオを用意せずに、当日知らされる被災状況に対して、非常事態対策本部の各班が要領等に基づき対応する訓練



【参考】「エネルギー・ソリューション」＋「ネットワーク」



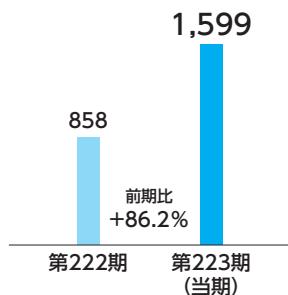
「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」について、各々の前期金額を算出することができないため、「エネルギー・ソリューション」および「ネットワーク」の売上高、セグメント利益の合計を概算値として算出し、参考情報として記載いたします。

海外

海外資源開発・投資、エネルギー供給等

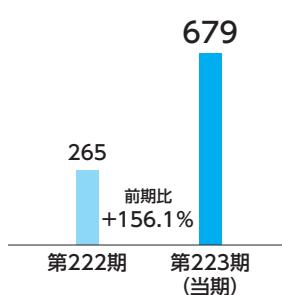
■ 売上高

(億円)



■ セグメント利益

(億円)



▶ 売上高は、豪州上流事業におけるLNGの販売単価増等により、前期に比べ86.2%増の1,599億12百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ156.1%増の679億11百万円となりました。

TOPICS

ベトナムにおけるLNG to Powerプロジェクトの事業性評価に向けた合併会社の設立

当社は、ベトナムにおける最大のIPP事業者^{※1}であるベトロベトナムパワー社、ベトナムクアンニン省の機械生産・販売事業者であるコラビ社、丸紅株式会社と、合併会社 Quang Ninh LNG Power JSC社（以下「QNLJP」）を設立しました。

QNLJPは、ベトナムクアンニン省カムファ地区における、陸上LNG受入基地および天然ガス火力発電所（発電容量：150万kW）の開発・建設・運営、LNG調達、ベトナム電力グループへの売電を行うLNG to Powerプロジェクト^{※2}の事業性評価を実施し、最終投資意思決定のうえ、2027年後半からの商業運転開始を目指します。

※1 独立系発電事業者 (Independent Power Producer)

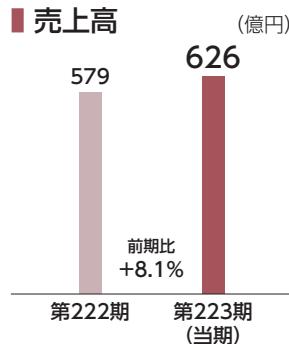
※2 ガス火力発電の燃料であるLNGの調達、気化から発電まで一貫して行うプロジェクト



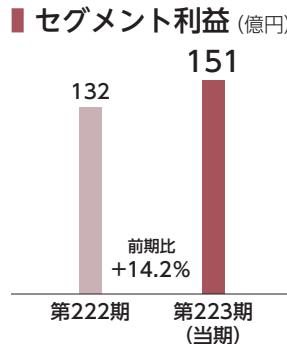
投資家承認セレモニー

都市ビジネス 不動産の開発及び賃貸等

■ 売上高



■ セグメント利益



▶ 売上高は、ホテル事業の客室稼働率の増加等により、前期に比べ8.1%増の626億76百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ14.2%増の151億77百万円となりました。

TOPICS

新宿パークタワー共用部に実質再生可能エネルギー電気を導入

当社100%子会社である東京ガス不動産株式会社は、自社保有ビルにおけるCO₂削減に貢献する取り組みの一つとして、新宿パークタワー共用部にトラッキング付FIT非化石証書*を購入することで、実質再生可能エネルギー電気を導入しました。

※ 固定価格買取制度 (FIT) の認定を受けたFIT発電所において発電された電気環境価値を証書化したものです。トラッキング付FIT非化石証書の購入により、電気由来のCO₂排出量をオフセットすることができ、「CO₂排出量実質ゼロ」の電気とみなされます。



新宿パークタワー

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,132億33百万円でした。

ガス本支管は当期中に440km増加し、期末の総延長は66,002kmとなりました。

(4) 資金調達の状況

当期は第1回・第2回劣後特約付社債の発行および借入金により計1,053億円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ426億44百万円増加の1兆2,632億33百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

「Compass Transformation 23-25」 東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画
(2023年2月発表)

23-25 期間の 取組み

- 脱炭素社会への責任あるトランジションを実現するため、エネルギー安定供給を確保しながら、再エネ（洋上風力等）やe-methane※、水素等の脱炭素分野を順次事業化
- ソリューションの本格展開に向けて、先進企業とのデジタル分野での取り組みをグループ横断的なものへと加速し、リアルとデジタルの強みを融合したプラットフォームを構築
- 変化に強いしなやかな企業体質を実現するため、ホールディングス（HD）型グループ体制のもとで各カンパニー・基幹事業会社が競争力を強化し、グループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感できる人的資本経営を実践

グループ経営理念 人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。

東京ガスグループが事業活動を通じて取り組む サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）

社会・お客さま

- 脱炭素社会への責任あるトランジション
- エネルギーの安定供給
- 地球環境の保全
- 安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献
- ウェルビーイングなくらしとコミュニティへの貢献

東京ガスグループ(私たち)

- 多様な人材が活躍できる組織の実現
- サプライチェーン全体における人権の尊重

2023-2025

従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で、
社会の持続的発展と
お客さまへの一層の価値提供を追求すべく、
東京ガスグループ自らがビジネスモデルを変革

2030

「CO₂ネット・ゼロ」への移行をリード
「価値共創」のエコシステム構築
LNGバリューチェーンの変革

利益水準2,000億円

※ グリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタン

1. 23-25期間の「3つの主要戦略」

- 「従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で、社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、東京ガスグループ自らがビジネスモデルを変革」する期間と位置づけ、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）・お客さまとのコミュニケーション変革（CX）を軸に、以下の3つの主要戦略を実行いたします。
- 戦略実行にあたっては、エネルギー市場のボラティリティや不確実性に迅速かつ柔軟に対応すべく、「収益性」「成長性」「安定性」の視点から事業ポートフォリオマネジメントを強化し、新たな成長領域への経営資源のシフトを加速します。

① エネルギー安定供給と脱炭素化の両立

エネルギー安定供給を確保しながら、脱炭素分野を順次事業化・収益化

バリューチェーン全体の柔軟性を駆使した市場変動への対応・安定供給の推進

- ・ エネルギー市場変動の増大に対応すべく、調整力や環境価値等の新たに成長する市場に適した資産形成・運用を行うとともに、デジタル取引プラットフォームの構築を通じ、お客さまのニーズに応じた安定性・環境性・柔軟性に優れたエネルギー供給を実現します。

23-25期間の取組み

AO&T※の高度化

- バリューチェーン全体でのリスク管理
 - ・ アセット柔軟活用
- LNG・電力トレーディングの高度化
 - ・ 拡大

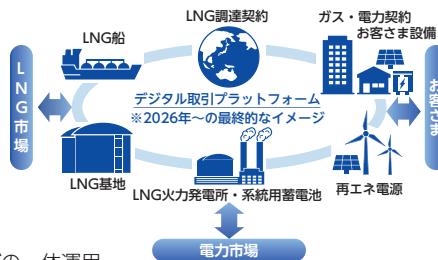
デジタルを活用した新たなエネルギー取引

- デジタル取引プラットフォーム整備・商材拡充

※ Asset Optimization & Trading：設備最適稼働とトレーディングの一体運用

2025年の到達点

- DXによる資産活用とエネルギー提案メニューの拡大
- 太平洋・大西洋を横断した市場インテリジェンス強化とLNGトレーディング活用の拡大
- 電力分野でのデジタル取引プラットフォーム構築



責任あるトランジションの実行

- ・国内外でLNGの高度利用を一層推進しCO₂削減を図りながら、その収益を再エネ（特に市場規模の大きい洋上風力等）・e-methane・水素等の先進的な脱炭素分野に投入・順次事業化を図ります。
- また自社排出削減はもとより、お客さまニーズに応じた最適なソリューションを提供し、お客さまと東京ガスグループがともに持続的に発展する好循環を確立することで、社会全体の脱炭素化と経済的成長の両立を図ります。

低・脱炭素化と成長の好循環



* Carbon Capture and Utilization :
CO₂の分離回収・再利用



ガス・電力双方の脱炭素技術実現に向けた取組み

- エネルギー需要の大宗を占める熱分野の脱炭素化を積極的に推進するため、**e-methaneに関する取組み**をこれまでの小規模実証から大規模サプライチェーン構築へと強化・拡大します。電力分野では太陽光・バイオマスに加え、**洋上風力の大規模化・低コスト化に向けた取組み**を推進し、国とも連携しながら早期にGXの実現を目指します。

23-25期間の取組み

- カーボンクレジットを活用したCNL等のソリューション拡大

脱炭素ソリューション推進組織（GXカンパニー）新設

- e-methaneの大規模サプライチェーン構築
 - ✓ 米国等の海外大規模e-methaneサプライチェーン構築（技術確立、環境価値に関する制度対応、原材料調達）
- 水素製造用低コスト水電解セル/スタック商用化
- 新たな収益源獲得に向けた再エネ電源獲得
 - ✓ 再エネ電源を着実に拡大
 - ✓ 浮体式洋上風力の早期社会実装に向けた取組み加速

- 自社火力ゼロエミ化検討
- 都市ガス製造設備のCO₂排出ネット・ゼロ化
- シェール開発におけるメタンエミッション対策推進

■ 天然ガス高度利用 ■ ガスの脱炭素化 ■ 電力の脱炭素化 ■ 自社排出削減

2025年の到達点

- e-methaneの海外大規模サプライチェーン構築の投資意思決定
- 再エネ電源取扱量：220万kW
- 自社活動排出CO₂ネット・ゼロ：60%達成（2020年度比）
- CO₂削減貢献量1,200万t

2030年の目標

- ・ e-methane 1%導入（8,000万Nm³/年）
- ・ 再エネ電源取扱量600万kW
- ・ 自社活動排出CO₂ネット・ゼロ
- ・ CO₂削減貢献量1,700万t

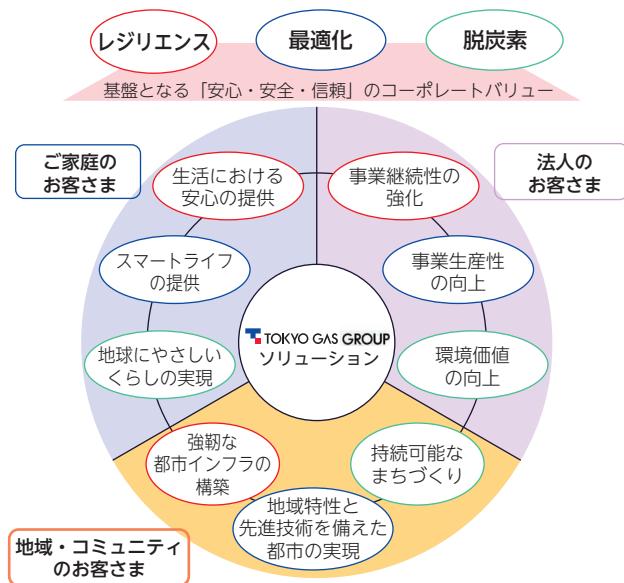
②ソリューションの本格展開

GX・DXを取り入れたソリューションをブランド化し、拡充することで、エネルギーに次ぐ事業の柱へ

統合事業ブランド構築とソリューションの拡充

- ・お客さまへの提供価値を「レジリエンス」「最適化」「脱炭素」と再定義し、これらに関わるソリューションを統合する新たなブランドを構築するとともに、「ご家庭」「法人」「地域・コミュニティ」のお客さまにとって、分かりやすい・使いやすいソリューションメニューを提供します。

3つの提供価値



コンセプト

【ご家庭のお客さま】

社会の変化とライフステージに応じた最適なソリューションを提供する

【法人のお客さま】

お客さまと東京ガスグループのノウハウを掛け合わせ、持続的成長に貢献する

【地域・コミュニティのお客さま】

ステークホルダーとの共創により、地域・コミュニティの活力を引き出す

具体的なソリューションを拡充するとともに、デジタル基盤の活用、他社との共創・パートナーリングを通じてエコシステムを拡大

※新ブランド名称・ロゴ等は今後発表予定

リアルの強みとデジタルを活用したお客さまとのコミュニケーション強化

- ・オクトパスエナジー社等の先進的なデジタル技術を活用し、お客さまとのコミュニケーションを強化することで、これまでのリアルな接点で培ったお客さまとの関係をより一層強固なものにします。

23-25期間の取組み

エネルギー事業の質的成長

- お客さまの多様なニーズに応じた料金メニューやサービス提供体制の構築

エネルギーと環境型設備の「ソリューション化」

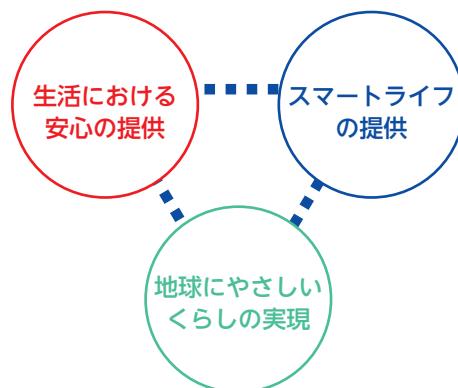
- 多様なプレーヤーとのアライアンスによる分散型リソース (PV・蓄電池・EV) を活用したソリューション (DR等) の拡充

リアルの強みを土台に、個々のお客さまに合わせたデジタルマーケティングの実践

- お客さま中心の即応性が高い業務・システムへの移行とお客さま属性や行動データに基づくアプローチの最適化、デジタル基盤活用による双方向コミュニケーションの拡大
- ラストワンマイルを活かしたソリューションによるお客さまとの関係強化と、TGオクトパスエナジーのデジタル技術を活かした更なるつながり（お客さまアカウント）の拡大

2025年の到達点

お客さまの生活を支える
グループ内外の
パートナーシップ・共創拡大



ソリューション売上高
約**1,000**億円
(3年間で+40%)

地域密着の強みを活かした最適ソリューションの提供を通じた地域社会との価値共創

・東京ガスグループとアライアンスパートナーの省エネから先進的な脱炭素技術までのあらゆる環境ソリューションを最適に組み合わせ、お客さまや地域社会の課題解決に貢献します。さらにソリューションや商圏・分野の拡大により、ESG型不動産開発やまちづくりも推進し、持続可能な地域の実現を目指します。

全国のお客さまの経営課題解決

23-25期間の取組み

脱炭素ソリューションの拡充・
全国展開

分散型エネルギーネットワーク
の高度化

データ活用型ソリューションの
開発・導入

2025年の到達点

全国に拠点を保有するお客さまの幅広い経営課題を
解決し、未来を共創する脱炭素ソリューションパートナー



ソリューション売上高
約**2,100**億円
(3年間で+10%)

地域課題解決

23-25期間の取組み

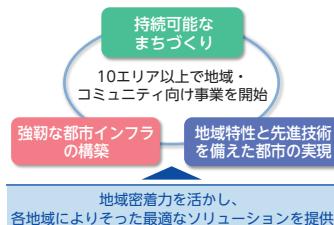
ソリューションの拡大

商圏の拡大

まちを支えるエネルギー
システムの効率化・強靱化

2025年の到達点

脱炭素政策を推進する地域・自治体のパートナー



③変化に強いしなやかな企業体質の実現

DXによるビジネスモデル変革に加え、人的資本経営や財務基盤強化により不確実性への耐性を向上

DX主要3施策の推進

- ・先進企業の知見も取り入れ、デジタルの特徴を活かした仕組み・業務プロセスへと進化させるべく、DXの3本柱として①～③の施策を推進すると共に、DXのベースとなるデータ・デジタル基盤の整備、DX人材の育成・採用拡大に取り組みます。

23-25期間の取組み

DXの3本柱：デジタル活用度と変革度の高い取組みを推進

- ① 需給調整と利益創出の両立に資するデジタル取引プラットフォーム構築
- ② 顧客管理システム基盤の一元化・共通化によるCX向上
- ③ スタッフ業務標準化・集約、業務プロセス・パフォーマンスの可視化による生産性向上

データ・デジタル基盤の整備

- 社内外データ連携による価値共創・AI活用高度化に向けたデータ基盤強化
- DX重点取組み推進に資するデジタル基盤構築（オクトパスエナジー社のテクノロジーの活用）

DX人材の拡大・DX推進会議での組織間連携強化

- 実践を重視したDX教育の拡充・積極的な教育投資
- 高度DX人材の採用拡大・キャリアパス整備
- CDOを議長とするDX推進会議を新設

2025年の到達点

バリューチェーン全体でのデジタル活用能力の向上によるお客さまへの継続的な価値提供の実現

- データ・デジタル基盤の運用開始
- DX活用人材：3,000名
DX高度・中核人材：500名

アジリティの高い組織風土の実現

人的資本経営の実践

- ・カンパニー・基幹事業会社が、各々の市場でインパクトのある仕事を生み出し、収益力を高めるため、**戦略的人員採用・配置・育成・リスクリング**を行い、**多様な人材がグループ全体で活躍できる制度を充実**します。これらにより**グループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感**できる人的資本経営を実践していきます。

23-25期間の取組み

2025年の到達点

戦略的 人員配置

人材シフトと事業変化への対応力強化

- 経営戦略とマッチした人員計画、最適配置、リスクリング
(DX、脱炭素・海外領域等での事業開発に資するスキル等)
- M&A等も活用した高度専門人材の獲得および制度整備

多様性を 力に

知・経験のダイバーシティ、 エクイティ&インクルージョン※1

- 女性・若手の活躍（ポスト登用拡大、男性育休推進、フェムテック※2活用による理解促進）と時間・場所によらない働き方推進
- グローバルでの経験者人材積極採用とポスト登用拡大

挑戦による 成長

プロ人材としての成長・挑戦、自律的 キャリア形成促進

- タレントマネジメントシステム・データ活用による適性や意志を反映したキャリア形成・スキル構築機会の提供
- 自ら機会をつかむ社外兼業・社内公募・社内起業の推進・拡充

自律的な学びの促進

リスキル・学び直し実施率100%※3

男性育休取得・女性活躍の進展

男性育休取得（1ヵ月）比率 100%
（3年間で約2倍）※4
着実・継続的な女性管理職増
（3年間で+15%以上）

エンゲージメント向上

エンゲージメント指数を定期測定し
各種施策へ反映

※1 多様な人材が、本来の能力を発揮し、互いに尊重し合い、切磋琢磨して新たな価値を生み出す

※2 女性特有の健康課題(月経・出産等)をサポートするツール

※3 スキル習得・更新（リスキルを含む）のための研修受講・資格取得等の取組み実施率

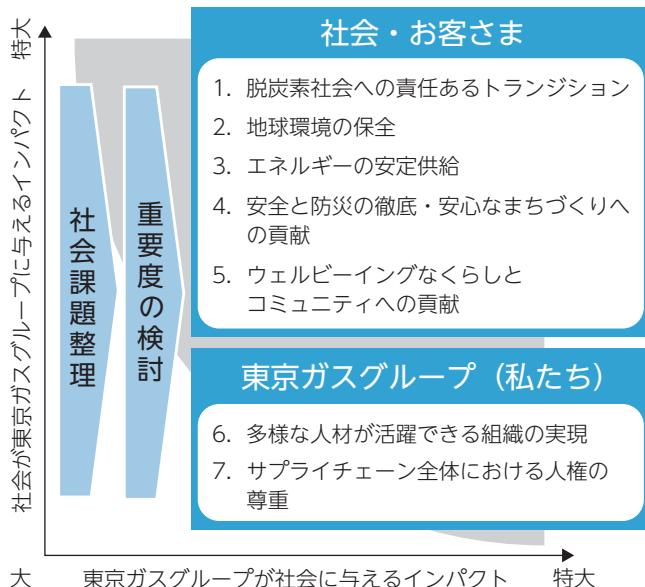
※4 特別休暇を除いた男性育児休業率の22年度見直しは約50%

サステナビリティを重視した経営による事業活動を通じた持続可能な社会の実現

- ・社会と東京ガスグループが相互に及ぼし合う影響を踏まえ、取組むべき重要な社会課題をマテリアリティとして改めて特定。指標に基づく管理を実行。
- ・事業活動を通じて課題解決に努め、その進捗をより開かれた形でステークホルダーの皆さまと共有。

マテリアリティ

2025年の到達点



課題解決の進展

- CO₂削減貢献量1,200万t
 - 自社活動排出CO₂ネット・ゼロ60%（2020年度比）
 - ガス管・ガスメーター等設備の資源利用高度化
 - 調達リスクへの対応
 - 都市ガス重大事故・重大供給障害0件
 - 心身共に豊かなくらしに資するサービス提供
 - グループ員のエンゲージメント指数改善
 - サプライチェーン全体での人権対応の推進
- 主な指標を抜粋

※当社グループの取組みの詳細は、統合報告書 (https://www.tokyogas.co.jp/IR/library/anurp_j.html)、サステナビリティブック (<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>) をご参照ください。

財務基盤強化

- ・事業ポートフォリオマネジメントの強化を通じて、健全な財務体質と成長投資を両立し、持続的な成長・企業価値向上を実現します。

23-25期間の取組み

2025年の到達点

キャッシュ インフロー	安定的なキャッシュインフローの創出 <ul style="list-style-type: none"> ■ カンパニー・基幹事業会社の自立自走による稼ぐ力最大化 ■ 前中計期間（20-22）を上回る営業キャッシュフローを創出 	定量指標	現在の姿 (20-22年度 平均)	2025年度
	健全性 効率性	成長投資を支える強靱でスリムなBS <ul style="list-style-type: none"> ■ 格付を意識した投資規律とCF管理による財務健全性の確保 ■ 稼ぐ力を考慮した投資・資産売却により、資産効率性を向上 	セグメント 利益 ^{※1} (営業利益 + 持分法 利益)	1,300 億円
企業価値 成長投資		企業価値向上に向けた経営管理 <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業ごとの要求リターンを踏まえた資産効率性の管理 ■ CF見通しの精度向上を通じた投資余力マネジメントの高度化 ■ 環境価値の定量評価による脱炭素投資の加速 	ROA ^{※1}	3.0%
	ROE ^{※1}		7.3%	8%程度
	D/E レシオ		0.91	0.9程度

※1 スライド差補正後利益

総還元性向 4 割程度（各年度の目安） ※2024年3月期期末配当より適用

株主還元

方針

- 配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度 4 割程度を目安とする。
- 配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現。

2. 主要計数

財務・環境指標		現在の姿 (20-22 年度平均)	2025年度
財務	セグメント利益 ^{※1} (営業利益+持分法利益)	1,300 億円	1,500億円
	ROA ^{※1}	3.0%	4%程度
	ROE ^{※1}	7.3%	8%程度
	D/Eレシオ	0.91	0.9程度
環境	CO ₂ 削減貢献量	600 万t ^{※2}	1,200 万t ^{※3}

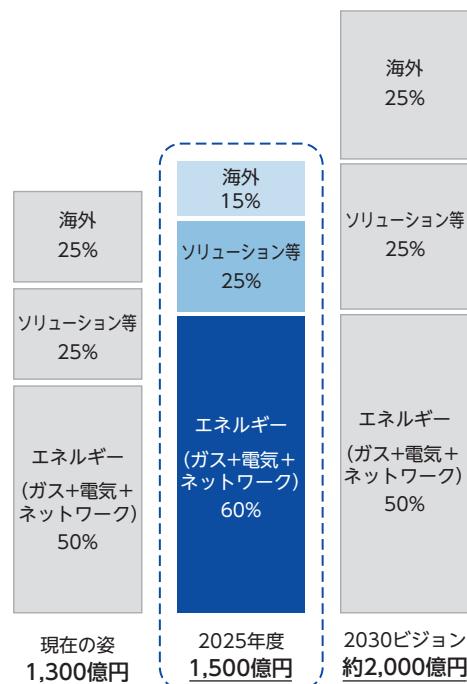
キャッシュフロー・投資計画		20-22年度 見通し	23-25年度
累積営業キャッシュフロー (純利益+減価償却費)		9,600 億円	1.1兆円
投資	成長投資 (うち脱炭素関連投資)	5,300 億円 (1,900億円)	6,500億円 (2,300億円)
	基盤投資	3,700 億円	3,500億円
	合計(3ヶ年)	9,000 億円	1兆円

※1 スライド差補正後利益

※2 20-21年度の平均、国内のみ

※3 海外含む

事業ポートフォリオ構成：
営業利益+持分法利益



Q&A

・サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）

Q1 サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を戦略の前提とした考え方について教えてください。

取り巻く事業環境の変化を踏まえ、当社グループが中長期的に事業活動を通じて取り組むべき社会課題を社内外に対し明確化する必要があると考え、マテリアリティを新たに設定しました。そして本マテリアリティを戦略・取り組みに着実に反映させていくため、中期経営計画と連動して検討しており、中期経営計画の発表と併せて、その前提となる位置付けのものとして公開しました。

・エネルギー安定供給と脱炭素化の両立

Q2 どのようにエネルギーの安定供給と脱炭素化を両立していくのですか。

LNGが持つ安定供給や機動的に需給バランスをとる調整力の価値、再エネが持つ脱炭素の価値、および分散型リソースの持つ分散型の価値をデジタルの力も使って組み合わせながらお客さまに最適なエネルギー・ソリューションを提供していくことで、エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立を目指します。

Q3 海外再エネ事業の進捗や今後の海外事業の展望はどうなっているのですか。

米国テキサス州にて大規模太陽光発電所の建設・事業運営に取り組んでいるほか、北欧ではイービー（EWII）社との協業を通じデンマークを含めた北欧諸国の再エネ開発を推進しています。また、その他エリアにおいても再エネ開発の機会を模索しています。今後は、資産の入れ替え、事業間連携の推進、将来の収益貢献に向けた投資を加速し、収益基盤の面的拡大を志向するとともに、各市場に応じたエネルギー事業を展開し、地域の発展・脱炭素化に貢献します。

Q4 e-methaneとは何ですか。どのように普及促進させていくのですか。

「e-methane」とは再エネから製造されたグリーン水素等のカーボンフリー水素と、本来大気中に排出される二酸化炭素（CO₂）を合成して製造されたメタンです。CO₂を回収・再利用することから大気中のCO₂は増加せず、また既存のガス・LNGインフラをそのまま使えるため、都市ガスの脱炭素化手段として現実的な解と考えます。当社は、e-methaneに関わる技術開発・実証、海外からの輸入サプライチェーン構築について、産官学一体となり、2030年に1%導入実現に向けた取り組みを進めてまいります。

・ソリューションの本格展開

Q5 統合事業ブランド構築とは何ですか。

これまで培ってきた「安心・安全・信頼」のコーポレートバリューに加え、「レジリエンス・最適化・脱炭素」という3つの提供価値を込めた事業ブランドを策定するものです。このコンセプトをもって具体的なソリューションメニューの提供・拡大を進めてまいります。

Q&A

・ソリューションの本格展開

Q6 ガス事業や電力事業はどうなっていくのですか。

エネルギーを取り巻く情勢が不透明な中でも、今後も徹底的に事業効率性を高め、エネルギーの安定供給と脱炭素化に向けたガス・電力を含むソリューションをデジタルも組み合わせながら提供し、社会やお客さまからの期待にお応えしてまいります。

・変化に強いしなやかな企業体質の実現

Q7 「人的資本経営の実践」に込めた想いは何でしょうか。

当社グループはこれまで「企業活力の源泉は人」という考えのもと、人事戦略を展開してきました。その想いを引継ぎながら、「人的資本経営の実践」を掲げることで、新たなグループ経営理念の下、東京ガスグループの果たすべき役割を実行していくのはグループ社員に他ならないことを明確にし、グループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感できる企業グループを目指してまいります。

Q8 今後、新規事業等、どのような投資をしていくのですか。

再エネ等の脱炭素分野においては、一定の規律の中で成長投資を積極的に進めてまいります。基盤投資については、エネルギーの安定供給に資するインフラ投資およびグループ横断でのDX実装に向けたシステム投資を行ってまいります。

Q9 HD型グループ体制に移行して1年が経過しましたが、成果と今後の方向性について教えてください。

カンパニー・基幹事業会社の権限拡大等を通じ、カンパニー・基幹事業会社による機動的・自立的な事業遂行が進展しました。また、コンプライアンス、法務、人材活用、会計ガバナンス等において、グループ全体の視点での相乗効果や効率化につながる取り組みも増加しています。今後も、ガバナンスを確保しつつ、カンパニー・基幹事業会社による迅速な意思決定や行動を通じて、お客さま対応や提供サービスの向上を進めてまいります。

・その他

Q10 株主還元方針を変更した（2024年3月期 期末配当から適用）理由、配当への影響について教えてください。

「脱炭素化社会への貢献と当社グループの持続的な発展の実現」を目指し、財務体質の健全性を保ちつつ、原資を優先的にCO₂ネット・ゼロ関連分野等に振り向けるためです。配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

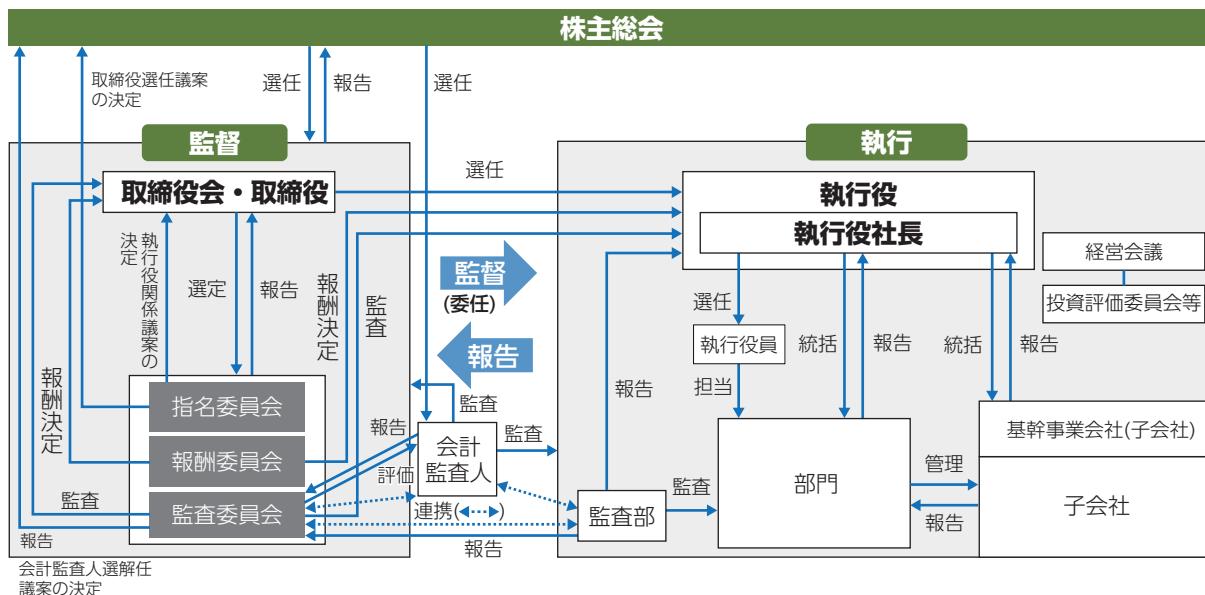
コーポレート・ガバナンスの状況 (2023年3月31日現在)

当社では、創立以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、第221回定時株主総会での承認をもって「指名委員会等設置会社」に移行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

「取締役会」と「執行体制」の2つの主体が、一定の緊張関係の下で、お互いの役割と責任を明確にして補完し合うことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指します。

「取締役会」は、経営全体を俯瞰した、より広い視点での検討・議論を行い、決議事項の決定プロセスの充実を図る一方、執行役からの報告に基づくモニタリングに注力しています。

「執行体制」は、グループ経営を意識した、より深い視点での検討・議論を行い、迅速かつ適切な意思決定、業務遂行を実施しています。



取締役会（2022年度の開催実績13回）

取締役会は、原則として毎月1回開催され、法令および定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらすとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています。現在、当社の取締役会は9名で構成され、うち6名が独立社外取締役です。

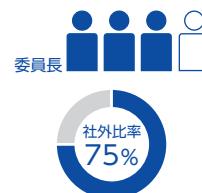
2022年度は、「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画」の策定にあたり、各事業戦略（LNG事業・海外事業・電力事業等）や脱炭素戦略、グループ人事改革、財務戦略等について執行からの報告をもとに、各取締役が多様な視点から建設的な議論を重ねました。



指名委員会（2022年度の開催実績9回）

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

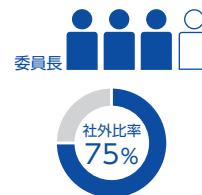
【具体的な活動】 新任社外取締役を含む取締役候補者の選任、代表執行役社長候補者の選任 等



監査委員会（2022年度の開催実績14回）

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行っています。

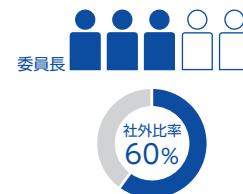
【具体的な活動】 監査委員会監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況等の監査、内部監査部門・会計監査人・子会社監査役との連携 等



報酬委員会（2022年度の開催実績4回）

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

【具体的な活動】 2021年度の業績評価、2022年度の業績評価指標の策定 等



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第219期 (2019年3月期)	第220期 (2020年3月期)	第221期 (2021年3月期)	第222期 (2022年3月期)	第223期 (2023年3月期)
売上高	(百万円)	1,962,308	1,925,235	1,765,146	2,154,860	3,289,634
営業利益	(百万円)	93,704	101,418	77,675	127,525	421,477
経常利益	(百万円)	89,386	102,645	70,500	136,481	408,846
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	84,555	43,293	49,505	95,702	280,916
1株当たり当期純利益	(円)	187.60	97.86	112.26	217.67	646.99
総資産額	(百万円)	2,428,149	2,539,919	2,738,348	3,187,627	3,581,425
純資産額	(百万円)	1,171,345	1,159,138	1,178,271	1,281,150	1,589,301
1株当たり純資産額	(円)	2,575.99	2,602.53	2,616.37	2,847.88	3,595.60

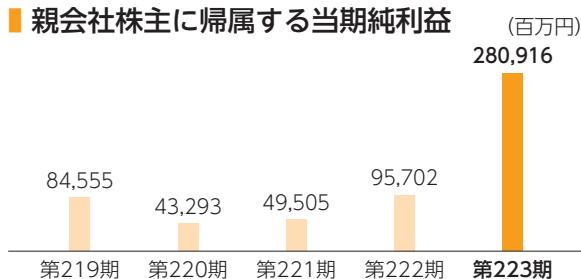
■ 売上高



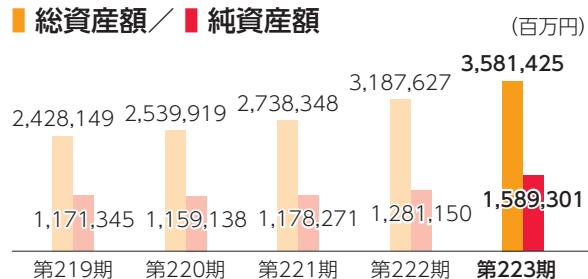
■ 営業利益 / ■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 総資産額 / ■ 純資産額



(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
Tokyo Gas America Ltd.	1,910,332千米ドル	100.00	米州における上流関連事業等への出資
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,137,593千米ドル	100.00	豪州における上流関連事業等への出資
TG Natural Resources LLC	493,348千米ドル	78.89	東テキサス州および北ルイジアナ州におけるガス開発・生産事業
TG Aktina Holdings LLC	457,000千米ドル	100.00	太陽光発電所の建設、運転、管理 および電力供給
Tokyo Gas United Kingdom Ltd.	229,594千英ポンド	100.00	欧州のエネルギー関連事業への投資
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	327,968千Sドル	100.00	東南アジアにおける中下流事業への出資
東京ガス不動産株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の開発・賃貸・管理・仲介
東京ガスネットワーク株式会社	10,000百万円	100.00	ガス導管事業およびこれに付帯する事業
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	10,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび 総合エンジニアリング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
プロミネットパワー株式会社	3,488百万円	100.00	再生可能エネルギー発電所の建設、運転・管理 および電力販売・供給
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
株式会社キャプティ	1,000百万円	100.00	ガス配管・給排水・空調 工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務 ならびに各種リース業務
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
ティーjeeプラス株式会社	60百万円	100.00	LNGの調達および販売
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業
ティーjeeグローバルトレーディング株式会社	10百万円	100.00	LNGトレーディング事業
群馬安中太陽光発電合同会社	1百万円	100.00	太陽光発電所の建設、運転、管理 および電力販売・供給
市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業
伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業

(注) 上記の重要な子会社24社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は117社です。

(8) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、2022年4月1日付でガス導管事業等を吸収分割により東京ガスネットワーク株式会社に承継させました。

(9) 主要な営業所など（2023年3月31日現在）

① 企業集団の主要拠点

東京ガス株式会社（当社）	本 社（東京都港区）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）
東京ガスネットワーク株式会社	本 社（東京都港区）
導管事業部	中央導管事業部（東京都港区） 西部導管事業部（東京都世田谷区） 東部導管事業部（東京都荒川区） 北部導管事業部（東京都北区） 神奈川導管事業部（神奈川県横浜市）
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	本 社（東京都港区）
東京ガス不動産株式会社	本 社（東京都港区）

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカン ヒューストン	プロミネットパワー株式会社	東京都港区
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア パース	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
TG Natural Resources LLC	アメリカン ヒューストン	株式会社 キャプ ティ	東京都墨田区
TG Aktina Holdings LLC	アメリカン ヒューストン	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
Tokyo Gas United Kingdom Ltd.	イギリス ロンドン	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール	東京ガス i ネット株式会社	東京都港区
東京ガス不動産株式会社	東京都港区	ティーjeeプラス株式会社	東京都港区
東京ガスネットワーク株式会社	東京都港区	株式会社 ニジオ	東京都港区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	ティーjeeグローバルトレーディング株式会社	東京都港区
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ アムステルダム	群馬安中太陽光発電合同会社	東京都港区
株式会社 扇島パワー	神奈川県横浜市	市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	東京都港区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	富山県高岡市

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業	従業員数 (前期末比増減)
エネルギー・ソリューション	9,213名
ネットワーク	4,708名
海外	360名
都市ビジネス	878名
全社	804名
合計	15,963名 (△734名)

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
 2. 全社とは、一般管理部門を指します。
 3. 当連結会計年度より、新しい事業区分に変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載していません。
 4. 2023年1月31日に公布・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に基づき、女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差について、2023年3月期（第223期）有価証券報告書にて開示する予定です。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
3,060名（△2,898名）	43.1歳	18.1年

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
 2. 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。
 3. 従業員数が前期末と比べて大幅に減少しておりますが、その主要な理由は、組織改正による出向者の増加によるものです。

(11) 主要な借入先および借入額（2023年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	163,951
信 金 中 央 金 庫	46,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	44,850
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	43,800
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	34,273
農 林 中 央 金 庫	28,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	28,000
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	23,156
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,952

- (注) シンジケートローンの内訳は、株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資10,000百万円、JPMorgan Chase Bank, N.A.を幹事とする協調融資29,147百万円、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする協調融資24,293百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資34,200百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資2,812百万円及び株式会社三菱UFJ銀行・株式会社みずほ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする劣後特約付協調融資63,500百万円です。

2 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	1,300,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	434,875,059株
(3) 単元株式数		100株
(4) 株主数		108,345名
(5) 大株主		

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	70,909	16.35
日本生命保険相互会社	31,296	7.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	25,692	5.92
東京瓦斯グループ従業員持株会	8,849	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,336	1.92
富国生命保険相互会社	7,472	1.72
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口	7,098	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,962	1.38
J P MORGAN CHASE BANK 385781	5,479	1.26
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,184	1.20

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,236,705株) を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち218,500株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式を含んでおります。

(6) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当期においては、職務執行の対価として、前期末に退任した執行役1名に対し2,100株、当期中に退任した社外取締役1名に対し400株を交付しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

- | | | |
|------------------|---------|-----------------|
| ①自己株式の消却 | 普通株式 | 6,121,500株 |
| | 消却価格の総額 | 15,885,537,360円 |
| ②事業年度末における保有自己株式 | 普通株式 | 1,236,705株 |

3 新株予約権等に関する事項（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2023年3月31日現在）

①取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
広瀬 道明	取締役会長	指名委員、報酬委員	
内田 高史	取締役	報酬委員	
中島 功	取締役	監査委員	
斎藤 一志	取締役（社外）	指名委員長、報酬委員	グローバルシップ株式会社社外取締役 Paramount Group, Inc.社外取締役
高見 和徳	取締役（社外）	報酬委員長、指名委員	株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役 藤田観光株式会社社外取締役
枝廣 淳子	取締役（社外）	指名委員、報酬委員	有限会社イーズ代表取締役 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 大学院大学至善館教授 株式会社未来創造部代表取締役 特定非営利活動法人ブルーカーボン・ネットワーク理事長
引頭 麻実	取締役（社外）	監査委員長	味の素株式会社社外取締役 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役
大野 弘道	取締役（社外）	監査委員	株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役
関口 博之	取締役（社外）	監査委員	

②執行役

氏名	地位	担当
内田 高史	代表執行役社長	CEO（最高経営責任者）
沢田 聡	代表執行役副社長	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長
笹山 晋一	代表執行役副社長	CSO（最高戦略責任者）
糟谷 敏秀	執行役専務	海外事業カンパニー長

- (注) 1. 監査の実効性を高めるため、当社における業務経験の豊富な中島功を常勤の監査委員に選定しております。
2. 取締役の中島功および大野弘道は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
4. 代表執行役社長の内田高史は、2023年3月31日付で代表執行役社長を退任いたしました。
5. 代表執行役副社長の沢田聡は、2023年3月31日付で代表執行役副社長を退任いたしました。
6. 代表執行役副社長の笹山晋一は、2023年4月1日付で代表執行役社長に就任いたしました。
7. 執行役専務の糟谷敏秀は、2023年4月1日付で代表執行役副社長に就任いたしました。
8. 2023年4月1日付で、木本憲太郎が代表執行役副社長に就任し、担当がCTO（最高技術責任者）、グリーントランスフォーメーションカンパニー一長になりました。
9. 2023年4月1日付で、小川慎介が代表執行役副社長に就任し、担当がカスタマー&ビジネスソリューションカンパニー一長になりました。
10. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。
11. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
12. 当社は、保険会社との間で、取締役、執行役、執行役員および社外派遣役員*を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。
- ※当社から出向または兼務により、子会社や出資先等の社外取締役・監査役・執行役員を担う者のうち、一定要件に該当する者。
13. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬		
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち、社外取締役)	216 (78)	192 (72)	- (-)	24 (6)	9 (7)
執行役	264	174	52	38	4

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第222回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の分が含まれています。
2. 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しております。
3. 株式報酬の金額は、2022年4月1日から2023年3月31日までの費用計上額を記載しております。
4. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 役員報酬に関わる基本方針

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しております。

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

(1) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

(2) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

(3) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

- ①基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。
- ②賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。
- ③株式報酬 非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務するものを含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

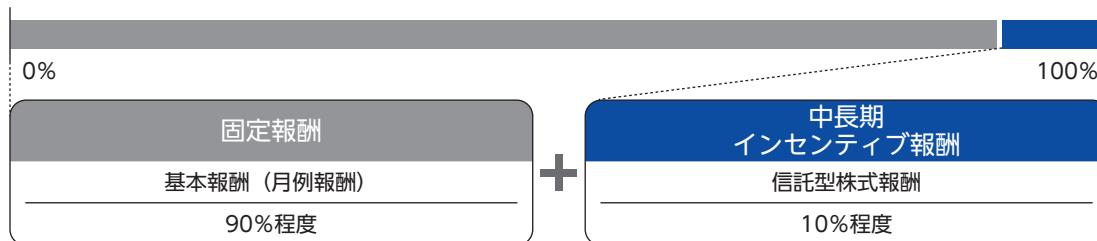
構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務するものを含む）は基本報酬が65～70%、賞与が15～20%、株式報酬が10～20%程度とする。

なお、2022年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、上記の「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、賞与については2021年度の業績評価指標の目標の達成状況を踏まえ、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給しています。

【参考】

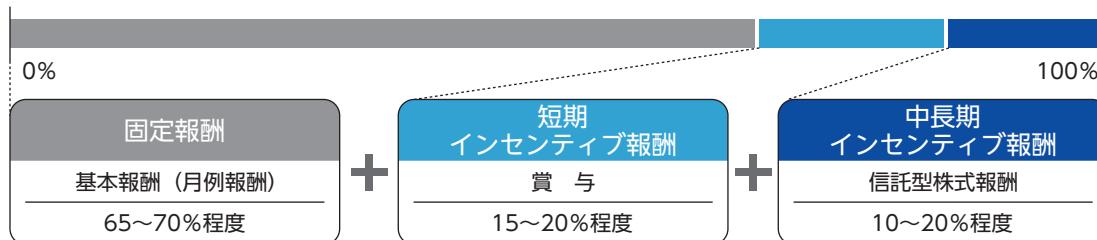
● 非執行の取締役（社内・社外）の報酬構成

取締役の報酬構成割合のイメージ



● 執行役（取締役を兼務するものを含む）の報酬構成

執行役の報酬構成割合のイメージ



(4) 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務するものを含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。2021年度の業績評価指標（注）は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

（注）2021年度の業績評価指標

財務指標：目標達成に向けたインセンティブとして「連結当期純利益」「営業利益+持分法利益」

非財務指標：ESG関連指標として「〔E〕CO₂削減量」「〔E〕再エネ電源取扱量」「〔S〕人財の多様性」

各ビジネスの拡大の指標として「天然ガス取扱量」「輸送量」「お客さまアカウント数（増加分）」

2021年度の各指標の実績は、財務指標である「連結当期純利益」は887億円、「営業利益+持分法利益」は1,215億円となり、達成率はそれぞれ171%、140%と目標を上回りました。また、非財務指標である6つの指標のうち、「人財の多様性」「天然ガス取扱量」「輸送量」「お客さまアカウント数（増加分）」は目標を上回りました。

(5) 非金銭報酬に係る事項

当社は、中長期インセンティブ報酬として取締役および執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

(6) 社外役員に関する事項

社外取締役 氏名	出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
斎藤 一志	取締役会 100% (13/13回) ◎指名委員会 100% (9/9回) 報酬委員会 100% (4/4回)	不動産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に海外事業において育まれたグローバルなビジネス感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、指名委員長、報酬委員を務め、取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
高見 和徳	取締役会 100% (13/13回) 指名委員会 100% (9/9回) ◎報酬委員会 100% (4/4回)	電機産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に家電事業において育まれた消費者目線からのマーケティング感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、報酬委員長、指名委員を務め、執行役等の報酬体系の検討・決定、取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
枝廣 淳子	取締役会 100% (13/13回) 指名委員会 100% (8/8回) 監査委員会 100% (4/4回) 報酬委員会 100% (2/2回)	ジャーナリスト、クリエイターとして培われたエネルギーとサステナビリティに関わる高度な知見と発信能力、豊富な地域実践体験および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、2022年6月29日開催の第222回定時株主総会終結の時までは監査委員を務め内部統制システムの構築・運用状況等の監査を、同株主総会終了後の取締役会において指名委員および報酬委員に就任後は取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。

社外取締役 氏名	出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
引頭 麻実	取締役会 100% (13/13回) ◎監査委員会 100% (14/14回)	金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員長を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
大野 弘道	取締役会 100% (13/13回) 監査委員会 100% (14/14回)	食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
関口 博之	取締役会 100% (11/11回) 監査委員会 100% (10/10回)	放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。

(注) 1. 当社は、各社外取締役を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
2. 関口博之については、2022年6月29日就任後の状況を記載しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	122	2
連 結 子 会 社	174	8
計	297	11

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条第1項および第4項に基づく同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Tokyo Gas America Ltd.、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD.、TG Natural Resources LLC、TG Aktina Holdings LLC、Tokyo Gas United Kingdom Ltd.、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を、2022年8月に支払っております。
5. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 株主還元方針

(1) 2023年度実績から適用される方針

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しております。

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。
配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

(2) 2022年度実績まで適用される方針

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分します。
株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度5割程度とします。
また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2023年4月26日開催の取締役会決議により、1株当たり32.5円としました。効力発生日および支払開始日は、2023年6月6日です。また、第2四半期末の配当32.5円と合わせた年間配当総額は、1株につき65円となります。併せて、同じく2023年4月26日開催の取締役会決議により、5,300万株または1,130億円を上限とする自己株式の取得を決定しております。

なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

【参考】

■ 1株当たり年間配当額



総還元性向

$$\text{総還元性向} = \frac{\text{年間配当総額} + \text{自社株取得額}}{\text{連結当期純利益}}$$

2022年度目標 ▶ 5割程度

2022年度実績 ▶ 50.3% (予定)

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しております。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 2023年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	1,217,914	流動負債	606,158
現金及び預金	453,502	支払手形及び買掛金	63,845
受取手形、売掛金及び契約資産	446,061	短期借入金	6,674
リース債権及びリース投資資産	17,125	1年内償還予定の社債	20,000
有価証券	10	1年内返済予定の長期借入金	59,973
商品及び製品	6,030	未払法人税等	118,636
仕掛品	15,653	その他流動負債	337,028
原材料及び貯蔵品	135,769	固定負債	1,385,965
その他流動資産	145,882	社債	548,976
貸倒引当金	△2,122	長期借入金	607,262
固定資産	2,363,511	繰延税金負債	33,901
有形固定資産	1,582,904	退職給付に係る負債	64,570
建物及び構築物	346,262	役員株式給付引当金	183
機械装置及び運搬具	921,572	ガスホルダー修繕引当金	3,444
工具、器具及び備品	10,714	保安対策引当金	527
土地	197,245	器具保証契約損失引当金	5,176
リース資産	8,231	ポイント引当金	654
建設仮勘定	98,878	資産除去債務	27,559
無形固定資産	314,533	その他固定負債	93,709
のれん	6,410	負債合計	1,992,124
その他無形固定資産	308,122	純資産の部	
投資その他の資産	466,073		百万円
投資有価証券	278,497	株主資本	1,449,094
長期貸付金	56,550	資本金	141,844
退職給付に係る資産	8,809	利益剰余金	1,310,908
繰延税金資産	32,849	自己株式	△3,658
その他投資	93,649	その他の包括利益累計額	109,309
貸倒引当金	△4,283	その他有価証券評価差額金	30,954
資産合計	3,581,425	繰延ヘッジ損益	△9,626
		為替換算調整勘定	86,226
		退職給付に係る調整累計額	1,754
		非支配株主持分	30,896
		純資産合計	1,589,301
		負債純資産合計	3,581,425

連結損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	2,596,462	売上高	3,289,634
(売上総利益)	(693,172)		
販売費及び一般管理費	271,695		
(営業利益)	(421,477)		
営業外費用	41,130	営業外収益	28,500
支払利息	15,138	受取利息	2,463
持分法による投資損失	4,450	受取配当金	2,797
デリバティブ損失	10,308	為替差益	5,089
雑支出	11,233	デリバティブ利益	6,639
		雑収入	11,510
(経常利益)	(408,846)		
特別損失	8,669	特別利益	7,301
減損損失	4,093	投資有価証券売却益	3,795
投資有価証券評価損	2,420	事業譲渡益	3,506
長期貸付金評価損	2,154		
(税金等調整前当期純利益)	(407,479)		
法人税、住民税及び事業税	122,208		
法人税等調整額	3,748		
当期純利益	281,522		
非支配株主に帰属する当期純利益	605		
親会社株主に帰属する当期純利益	280,916		

計算書類

貸借対照表 2023年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
流動資産	967,788
現金及び預金	308,643
受取手形	1,147
売掛金	391,305
仕掛品	10,799
原材料及び貯蔵品	110,205
前払費用	1,414
その他流動資産	145,746
貸倒引当金	△1,473
固定資産	1,728,291
有形固定資産	239,642
建物	14,677
構築物	43,403
機械及び装置	65,576
工具、器具及び備品	5,626
土地	104,327
建設仮勘定	6,029
その他有形固定資産	2
無形固定資産	105,607
ソフトウェア	96,471
のれん	887
その他無形固定資産	8,248
投資その他の資産	1,383,041
投資有価証券	49,948
関係会社株式	647,502
長期貸付金	627,777
繰延税金資産	25,724
その他投資	38,190
貸倒引当金	△6,101
資産合計	2,696,080

負債の部	
	百万円
流動負債	655,898
買掛金	42,051
短期借入金	208,059
未払金	42,777
未払費用	138,223
未払法人税等	97,904
契約負債	8,744
前受金	10,933
預り金	11,233
前受収益	1,100
その他流動負債	94,870
固定負債	1,048,417
社債	544,799
長期借入金	425,202
退職給付引当金	58,633
役員株式給付引当金	183
器具保証契約損失引当金	5,176
ポイント引当金	603
その他固定負債	13,819
負債合計	1,704,315
純資産の部	
	百万円
株主資本	976,972
資本金	141,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,065
資本準備金	2,065
利益剰余金	836,720
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	801,266
固定資産圧縮積立金	4,216
海外投資等損失準備金	210
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	316,839
自己株式	△3,658
自己株式	△3,658
評価・換算差額等	14,792
その他有価証券評価差額金	18,072
その他有価証券評価差額金	18,072
繰延ヘッジ損益	△3,279
繰延ヘッジ損益	△3,279
純資産合計	991,764
負債純資産合計	2,696,080

損益計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	2,508,130	売上高	2,999,878
(売上総利益)	(491,747)		
販売費及び一般管理費	190,321		
(営業利益)	(301,426)		
営業外費用	18,763	営業外収益	20,958
支払利息	3,295	受取利息及び受取配当金	15,167
社債利息	5,563	雑収入	5,790
為替差損	4,799		
雑支出	5,104		
(経常利益)	(303,621)		
特別損失	14,068	特別利益	2,670
減損損失	2,114	投資有価証券売却益	2,670
関係会社株式評価損	11,953		
(税引前当期純利益)	(292,222)		
法人税等	98,574		
法人税等調整額	△11,523		
当期純利益	205,171		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤尚也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤尚也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第223期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第223期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）に対する意見については、取締役会における決議に際しての審議状況等を踏まえ、検討いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、国際情勢等により経営環境の不確実性が高まっていることを踏まえた当社グループの対応について引き続き注視してまいります。

2023年5月15日

東京瓦斯株式会社 監査委員会

監査委員長 引頭 麻実

監査委員 大野 弘道

監査委員 関口 博之

監査委員（常勤） 中島 功

(注) 監査委員引頭麻実、大野弘道及び関口博之は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内

会場 東京瓦斯株式会社 東京ガスビルディング2階
東京都港区海岸一丁目5番20号

ご来場手段

A JR
山手線・京浜東北線

浜松町駅下車
南口改札 徒歩約5分

B 東京モノレール

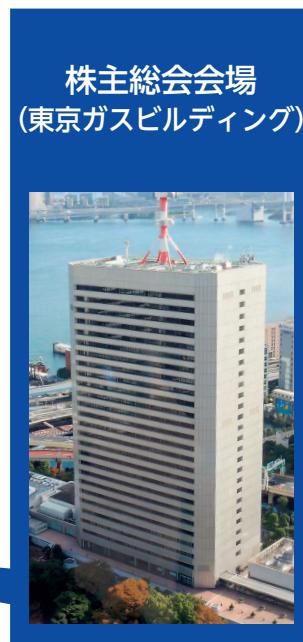
浜松町駅下車
徒歩約5分

C 都営
浅草線・大江戸線

大門駅下車
B5出口
経由 徒歩約15分

D 新交通
ゆりかもめ

竹芝駅下車
出入口1
歩行者デッキ経由
徒歩約15分



(※) 駐車場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。
工事のため地下鉄B3出口が閉鎖される予定です。

東京瓦斯株式会社

